

広陵町下水道事業  
経営戦略

# 目次

1. 事業概要 .....	1
(1) 事業の現況 .....	1
(2) 民間活力の活用等 .....	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	5
2. 経営の基本方針 .....	6
3. 投資・財政計画（収支計画） .....	6
(1) 投資・財政計画（収支計画） .....	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	14

## 広陵町下水道事業経営戦略

団 体 名： 奈良県 広陵町

事 業 名： 下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

策 定 日： 平成 31 年 3 月

計画期間： 平成 31 年度 ～ 平成 40 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ①施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 59 年 4 月 20 日 (供用開始後 35 年)	法 適 ( 全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 ) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道事業 : 59.7 人/ha 特定環境保全公共下水道事業 : 24.2 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2		
処 理 場 数	0		
広 域 化 ・ 共 同 化 ・ 最 適 化 実 施 状 況 * 1	奈良県の大和川上流・宇陀川流域下水道に接続しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

本町の下水道事業は昭和 59 年 4 月 20 日に供用開始しました。その後、住宅地の拡大等に伴い下水道の整備を進め、平成 30 年 3 月末までに人口普及率は 98.4%（公共下水道事業 99.1%、特定環境保全公共下水道事業 96.1%）に達しています。

## ②使用料

<p>使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本町の下水道使用料体系は、排除汚水量に応じて支払額が変動する「従量料金制」を採用しています。</p> <p>また、主に一般家庭から排除される「一般排水」、工場その他の事業所から排除される「中間排水」「特定排水」に区分して料金単価を設定しています。</p> <p>さらに、「特定排水」については、水質区分に対応する料金単価に汚水量を乗じた額を加算しています。</p> <p>この下水道使用料体系は設備投資や維持管理に多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口使用者の料金に反映させ、一般家庭の使用料を低廉化する政策的観点から導入しています。また、汚水の水質に応じた料金設定とすることで、高度な汚水処理が必要な使用者に対して応分の負担を課しています。</p> <p>使用料は、使用者が排除した汚水の量及び質等に応じた妥当な使用料であること、また、特定の使用者に対して不当な差別的取り扱いをする使用料であってはならないこと、並びに定率又は定額をもって明確に定めることが求められます。さらに、単に既存の施設による汚水処理のための原価を賄うだけでは十分ではなく、施設の建設、改良、再構築が可能であるように、財政的基盤の強化を図りうるものでなければなりません。本町では、以上のような考え方に基つき適正な使用料を検討していきます。</p> <p>なお、直近では平成26年度に料金改定を実施しました。</p>
---------------------	--

### 下水道使用料 料金表（税込）

使用料は水量使用料と水質使用料との合計額とする。

〔水量使用料〕

区 分	料 金
一般排水 (中間排水及び特定排水以外のもの)	1 m <sup>3</sup> につき 130 円
中間排水	1 m <sup>3</sup> につき 200 円
特定排水	1 m <sup>3</sup> につき 230 円

中間排水とは、工場その他の事業所から公共下水道に排除される汚水のうち、その排水量が1月 300 m<sup>3</sup>を超え 750 m<sup>3</sup>以下の部分をいう。

特定排水とは、工場その他の事業所から公共下水道に排除される汚水のうち、その排水量が1月 750 m<sup>3</sup>を超える部分をいう。

ただし、管理者が認める公共又は公益（収益事業を行う部門を除く。）関係の業種を除く。

〔水質使用料〕

特定排水で次に掲げる水質の汚水を排除する場合にあっては、次表の水質区分に対応する金額の合計額に当該汚水の水量を乗じて得た額を水量使用料に加算する。

- ア 生物化学的酵素要求量 1ℓにつき5日間に200mgを超えるもの
- イ 浮遊物質量 1ℓにつき200mgを超えるもの

水 質 区 分	1 m <sup>3</sup> あ た り 使 用 料 金 額	
	ア 生 物 化 学 的 酵 素 要 求 量	イ 浮 遊 物 質 量
200 mgを超え 300 mg以下	12 円	17 円
300 mgを超え 600 mg以下	37 円	49 円
600 mgを超え 1,000 mg以下	81 円	104 円
1,000 mgを超え 1,500 mg以下	138 円	175 円

公共下水道事業

条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) 税 込	平成 27 年度 2,600 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) *4	平成 27 年度 2,661 円
	平成 28 年度 2,600 円		平成 28 年度 2,631 円
	平成 29 年度 2,600 円		平成 29 年度 2,463 円

特定環境保全公共下水道事業

条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) 税 込	平成 27 年度 2,600 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) *4	平成 27 年度 2,659 円
	平成 28 年度 2,600 円		平成 28 年度 2,631 円
	平成 29 年度 2,600 円		平成 29 年度 2,463 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

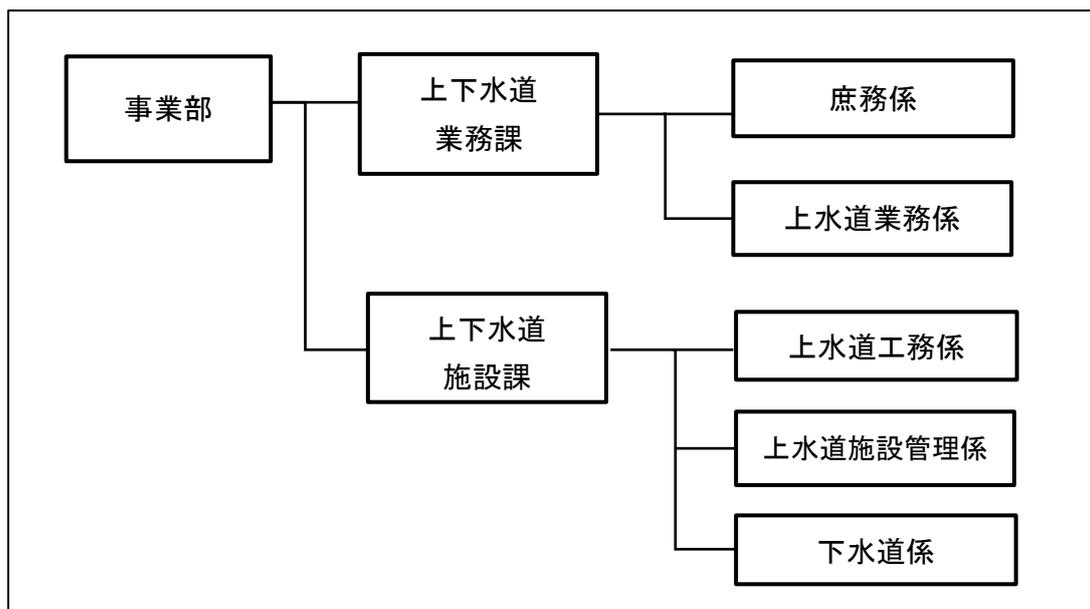
\*4 平成27年度及び平成28年度の実質的な使用料は税込金額、平成29年度の実質的な使用料は税抜金額である。また、平成28年度の料金収入には打切決算未収分を含んでいる。

### ③組織

平成 30 年 4 月 1 日より現在の組織体制となっています。本町の下水道事業は事業部が所管しており、上下水道施設課（下水道係）が業務を担当しています。

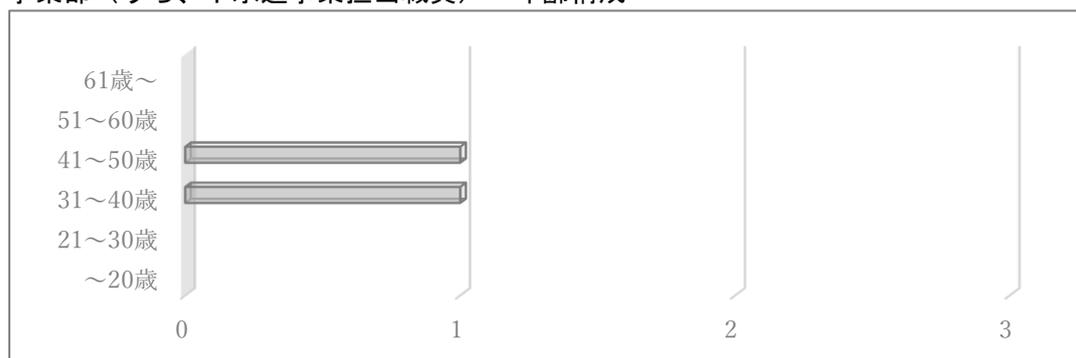
平成 31 年 1 月 1 日現在、事業部には 10 名の職員が在籍しています。そのうち下水道事業に所属する職員数は 2 名です。

事業部 組織図



また、年齢構成については、下図の通りです。

事業部（うち、下水道事業担当職員） 年齢構成



## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	徴収業務は上水道と同時徴収で行っており、上水道では平成 28 年度から検針・徴収業務については包括外部委託を行っています。下水道事業は上水道事業に委託料を支払っています。 その他、設備点検業務などを民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は採用していません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI等は導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *5	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *6	活用すべき未利用土地や施設等はありません。

\*5 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*6 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

本町の経営状況について、過去 5 年間の趨勢分析及び類似団体との比較分析は、別紙「経営比較分析表(平成 29 年度決算)」のとおりです。

## 2. 経営の基本方針

下水道事業は、町民が快適な生活を送るために、持続的に安定したサービスを提供する必要があります。

本町では次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

### ＋ 清潔で衛生的に暮らせるまちづくり

…下水道の整備を進め、処理区域の拡大を図るとともに、普及・啓発を行うことにより水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりをめざします。

### ＋ 持続可能な、効率的で健全な事業運営

…下水道事業を将来に亘って持続的・安定的に運営するためには、経営の健全化が必要です。業務の内容を見直し、無駄を省いた効率的な事業運営を行うとともに、原価に見合った適正な使用料の確保を検討し、経営の健全化をめざします。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

詳細な数値は別紙「投資・財政計画（収支計画）」のとおりです。

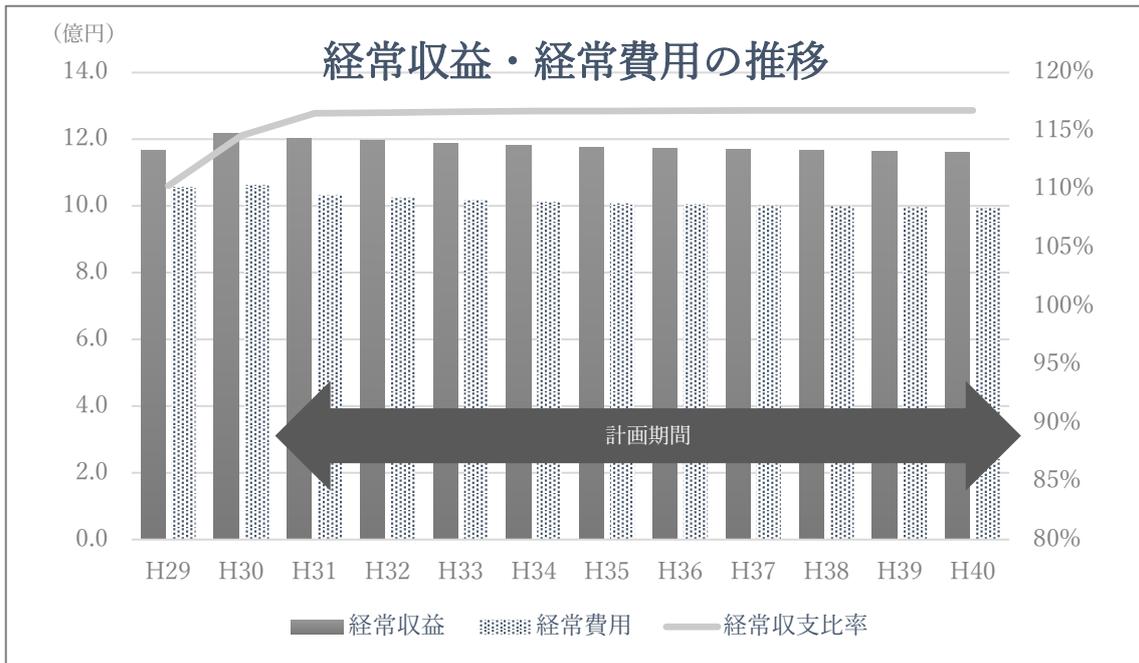
#### （ア）収益的収支

収益的収入は主に料金収入、一般会計からの補助金及び長期前受金戻入です。収益的支出は主に職員給与費、流域下水道維持管理費負担金や委託料などの経費及び減価償却費、支払利息です。

収益的収入については、料金収入が減少傾向にあり、一般会計からの補助金も減少していく見込みであるため、収入合計は減少していきます。

一方で収益的支出については、職員給与費や経費及び減価償却費が増加傾向にあるものの、支払利息が減少していくため、支出合計も減少傾向にあります。

以上から、当期純利益はほぼ一定で推移する見込みであり、経常収支比率は100%を超える予測となりました。



**(イ) 資本的収支**

資本的収入は主に企業債、一般会計補助金、国県補助金で、資本的支出は主に建設改良費と企業債償還金です。

建設改良費の財源は国県補助金と企業債を予定しています。資本的収支不足額は過年度及び当年度損益留保資金、利益剰余金処分額で補てんできる見込みです。

**(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明**

**① 収支計画のうち投資についての説明**

**(ア) 投資の目標**

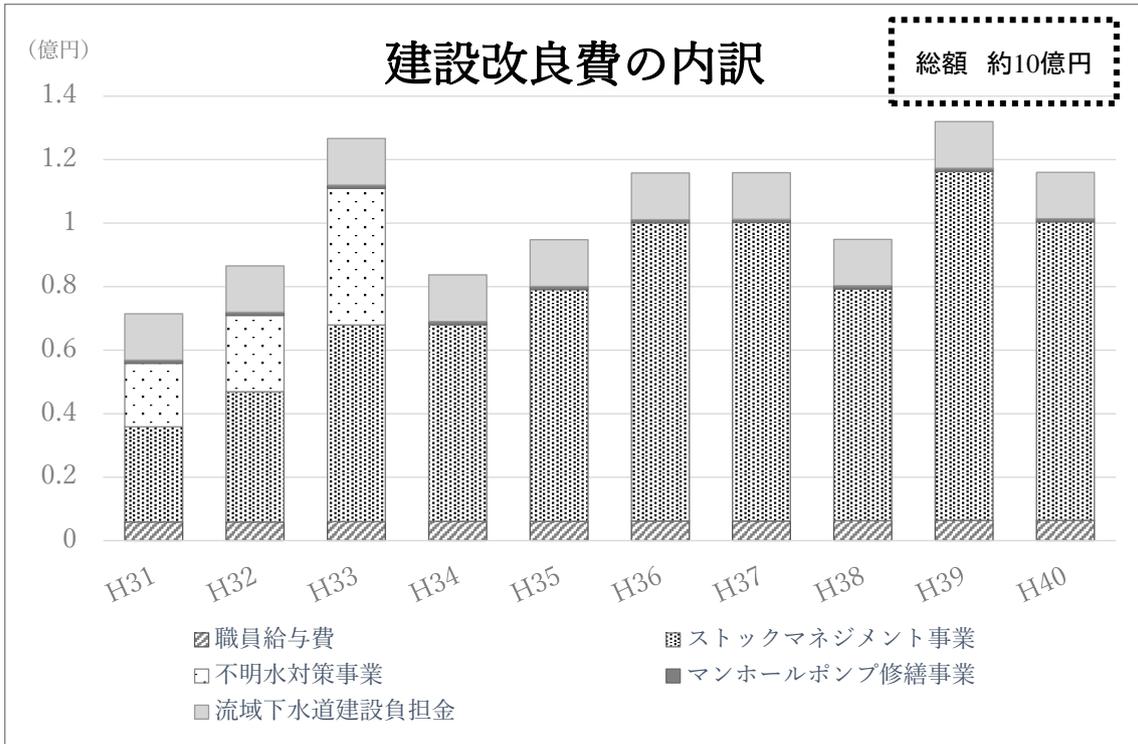
投資については『下水道施設のライフサイクルコストの抑制』を目標とします。

本町は昭和 59 年の供用開始から現在に至るまで、整備計画に従って下水道整備を進めています。今後も整備を進め、清潔で衛生的に暮らせるまちづくりを推進します。

一方で、下水道事業は供用開始から 35 年が経過したところであり、管やマンホールポンプについて破損箇所等が増えてきています。本町では平成 29 年度にストックマネジメントの基本方針を策定し、平成 30 年度以降において調査及びストックマネジメント実施計画の策定を行い、計画を実行していく予定としています。ストックマネジメントを実施することにより、使用実態に応じた更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築による長寿命化により、下水道施設のライフサイクルコストの抑制を図ります。

(イ)建設改良費について

投資・財政計画（収支計画）において計上した主な建設改良費は、ストックマネジメント事業、不明水対策事業、マンホールポンプ修繕事業、流域下水道建設負担金などで、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を合わせて10年間で総額約10億円かかる見込みです。



②収支計画のうち財源についての説明

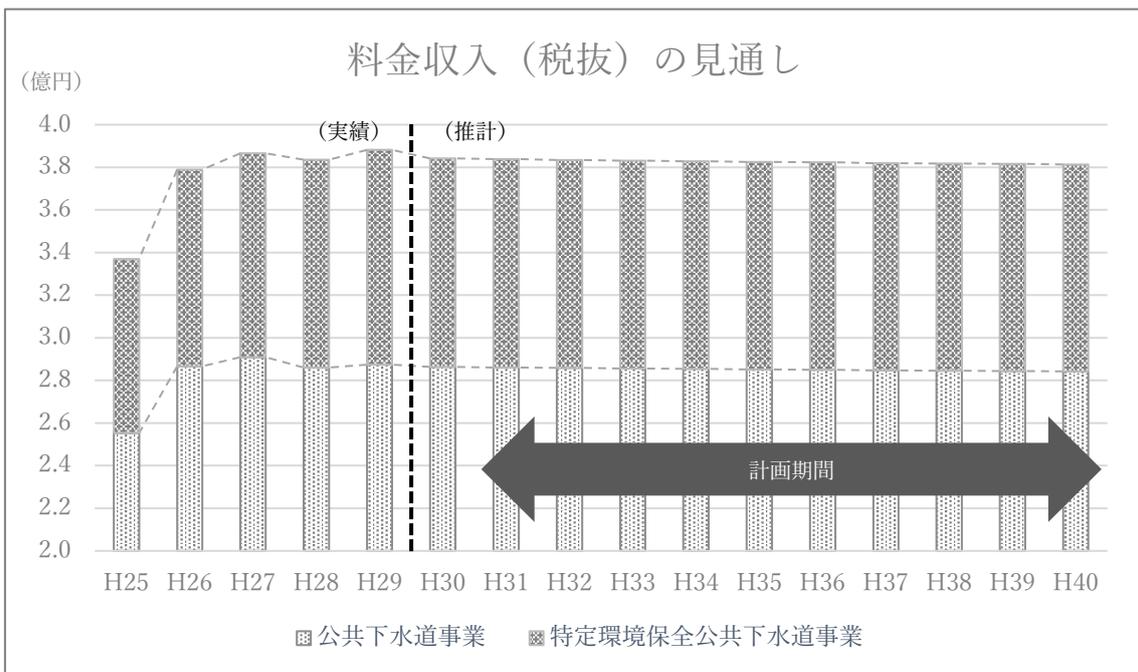
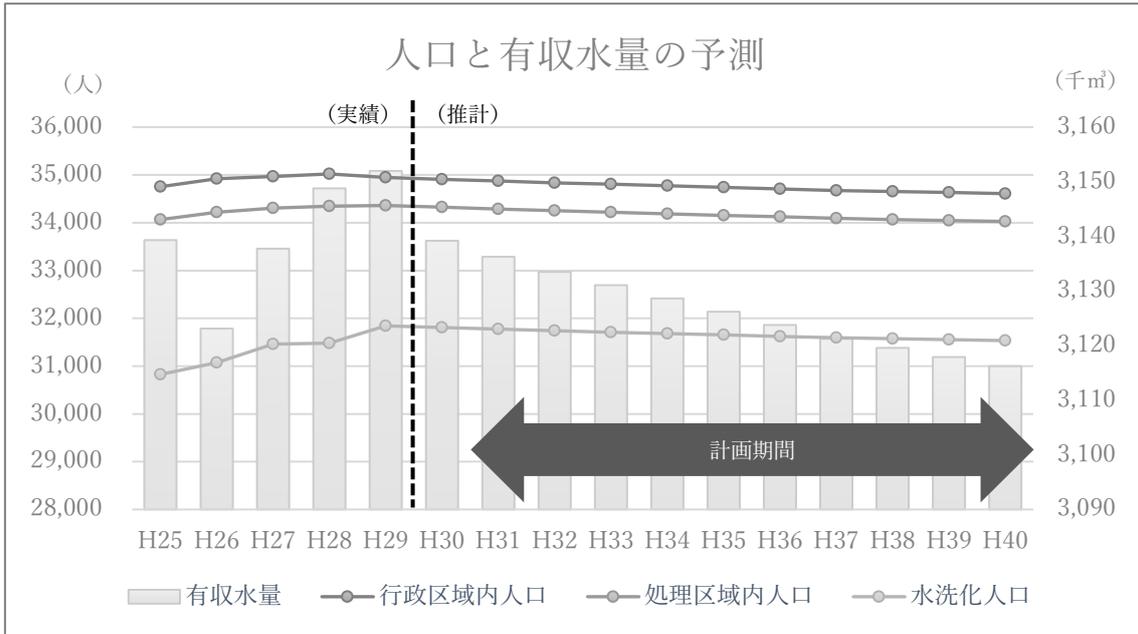
(ア)財源の目標について

投資には多額の資金が必要となるため、これらの財源を使用料収入のみで賄うことは困難です。投資の財源は企業債や国庫等補助金、一般会計からの繰入金などを適切なバランスで組み合わせ、将来も含めた財務健全性を損なわないよう、財源構成を検討する必要があります。しかし、現状は一般会計からの繰入金に大きく依存した経営となっております。これを受けて本町では、「料金改定による適正な使用料収入の確保」、「適切な企業債の活用」と「基準外繰入の削減」を目標とし、持続可能な下水道事業を実現していきます。

(イ) 使用料収入の見通し及び使用料の見直しについて

使用料は年間有収水量の予測値に使用料単価を乗じて算定しました。

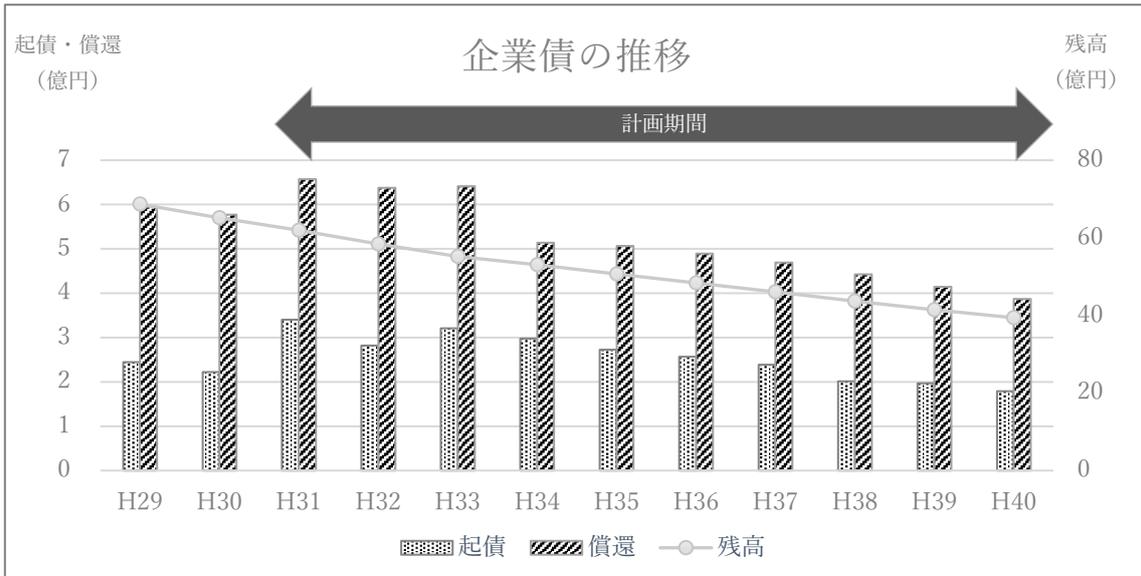
年間有収水量の予測値は、人口の将来予測を加味しています。また、使用料単価（＝使用料収入÷有収水量）は平成26年度～平成29年度の実績値平均を用いました。なお、現在、使用料の見直しについて検討をしていますが、現段階では改定率等の詳細が決定していないため、収支計画には計上していません。



**(ウ) 企業債について**

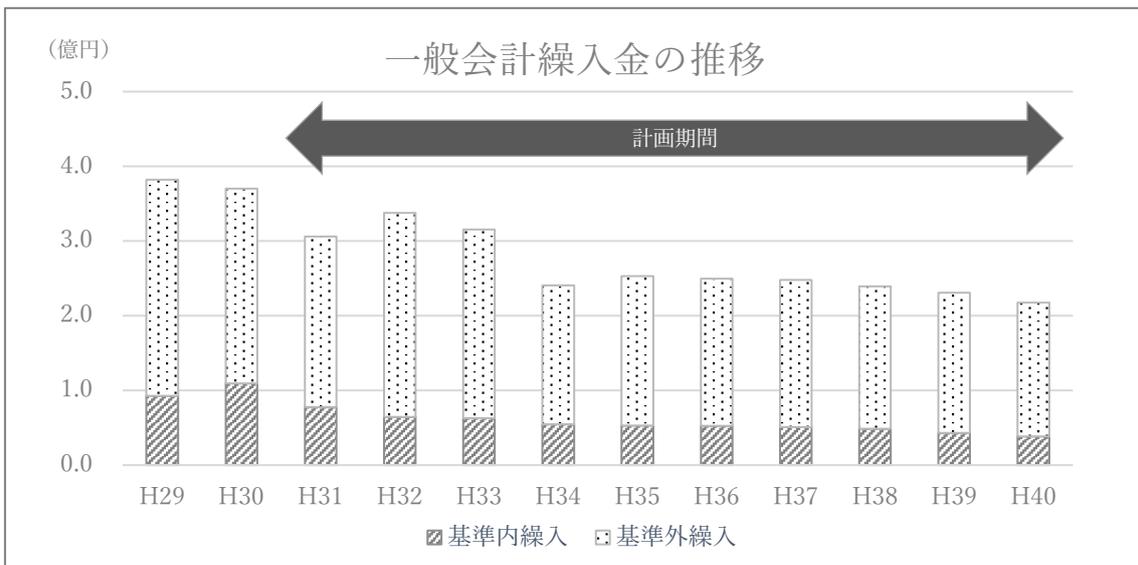
毎年度の支出額の平準化と世代間の公平を確保するため、建設費のうち起債対象分については起債をします。また、資本費平準化債についても限度額まで起債することを予定しています。

計画期間においては、起債額より償還額の方が多いため企業債残高は減少していく見込みです。



**(エ) 繰入金について**

下水道事業は一般会計からの繰入金に依存した財源構成となっており、また、当該繰入金は総務省から通知される「地方公営企業繰出金について（通知）」による繰出基準内の繰入金のみならず、基準外の繰入金も含まれています。一般会計繰入金に占める基準外繰入の割合は7割から8割と高い水準となっています。



**(オ) 国庫等補助金について**

ストックマネジメント事業、不明水対策事業については、国庫補助金、県補助金が受けられる見込みであるため補助対象事業費の1/2を計上してします。

**③収支計画のうち投資以外の経費についての説明**

**(ア) 職員給与費**

1人あたりの職員給与費に職員数を乗じて算定しています。1人あたりの職員給与費は平成30年度の決算見込額に定期昇給率を加味しました。

**(イ) 流域下水道維持管理費負担金**

県の流域下水道に接続しているため、維持管理費相応の負担分として流域下水道維持管理費負担金を支払っています。毎年の流域下水道維持管理費負担金は汚水処理量の予測に平成29年度の1㎡あたりの負担金の額を乗じて算定しました。

**(ウ) その他の経費**

平成29年度の実績値に物価上昇率を加味して算定しました。

**(エ) 減価償却費**

平成29年度までの既得資産の減価償却費は固定資産システムより推計しました。平成30年度以降に取得予定の資産については、取得資産に応じた法定耐用年数で償却費を算定しています。

**(オ) 支払利息**

平成29年度までに発行した企業債に係る支払利息は償還スケジュールと約定利率を基に算定しました。平成30年度以降の起債については、建設改良にかかる起債は返済期間30年（据置期間5年）、利率1%で、資本費平準化債については返済期間20年（据置期間3年）、利率1%で算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>本町では既に県の流域下水道に接続しているため、広域化は実施しています。</p> <p>今後は、一部事務の共同化が実施可能かどうか等を近隣自治体と協議のうえ検討していきます。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>管渠の場合は50年、機械装置の場合は10年～20年で耐用年数を迎えることとなります。設備の更新時期が重なると資金不足を招く可能性が高まることから、安定経営のため施設設備の長寿命化に取り組むとともに、優先順位の高いものから計画的に更新を行うなど、投資の平準化を検討していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）</p>	<p>現時点でPPP/PFIなどの導入は検討しておりません。</p> <p>今後、近隣自治体の状況や先行事例などを参考に民間活力の活用によるメリットやデメリット、本町に適用可能な手法等の検討を行っていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当事項はありません。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>現在、一般会計からの繰入金に依存した収益構成となっており、基準外繰入の割合も高くなっています。公営企業として独立採算制による経営を行っていくためには、一般会計からの基準外繰入を減らし、使用料で汚水処理原価を賄っていくことが必要です。</p> <p>平成31年度には、使用料の見直しについて有識者を交えて検討する予定で、適正な使用料の確保に向けた議論を行います。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>活用できる資産等は保有していません。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当事項はありません。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなどについては、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業実施をするのが最も適切であるか、その効果を勘案しながら、調査し検討していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現状、最小限の職員数により日々の業務を行っていると考えています。今後、業務の効率化の可能性を模索し、職員給与費の削減が可能であるかを検討していきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>供用開始から35年が経過し、今後は施設設備の修繕が必要となることも増えてくることが想定されます。適切な保守管理を行い、故障等を未然に防ぐ対策を検討していきます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、さらには技術継承の面などを考慮して、業務委託の範囲を検討していきます。 また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているかの検証を行います。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>諸経費については、契約金額または購入金額の適正化に努めます。</p>

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>事後検証・更新については、PDCA サイクルの考え方を活用し、毎年度の進捗管理及び3年～5年毎の検証・見直しに分けて以下のように実施します。</p> <p>毎年度の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認</li><li>・著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討</li><li>・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認</li></ul> <p>3年～5年毎の検証・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・投資・財政計画の実績推移の把握</li><li>・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価</li><li>・投資計画における内容の精査</li><li>・新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証</li><li>・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定</li></ul>
	 <p>The diagram illustrates the PDCA cycle with four stages in rounded rectangular boxes connected by a circular arrow:</p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>Plan</b>: 「投資・財政計画」の策定</li><li><b>Do</b>: 計画の実施</li><li><b>Check</b>: 計画と実績の乖離を検証</li><li><b>Action</b>: 計画の見直しと改善</li></ul>

別紙

經營比較分析表(平成 29 年度決算)  
投資・財政計画(収支計画)

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

奈良県 広陵町

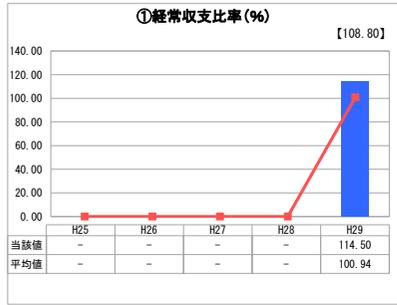
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ob1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	68.79	74.27	84.88	2,600

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
35,002	16.30	2,147.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,956	4.35	5,966.90

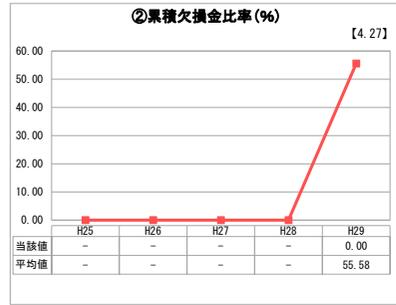
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

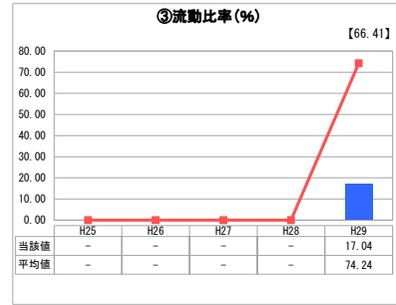
## 1. 経営の健全性・効率性



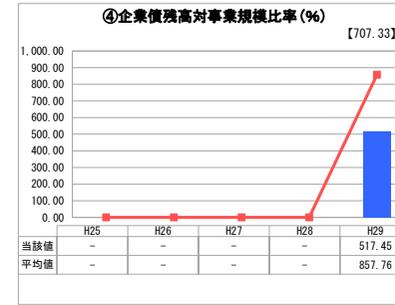
「経常損益」



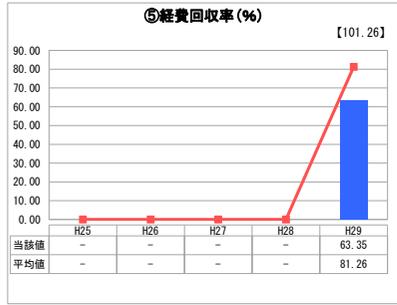
「累積欠損」



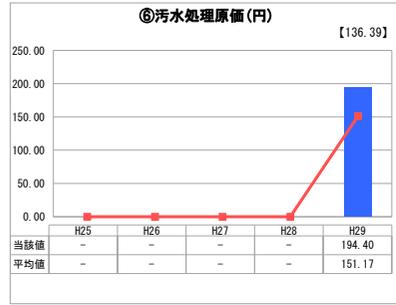
「支払能力」



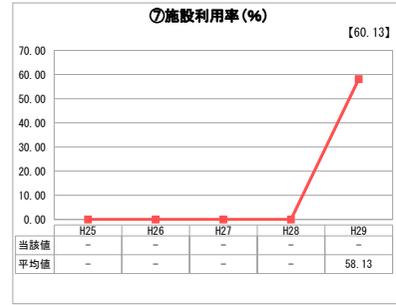
「債務残高」



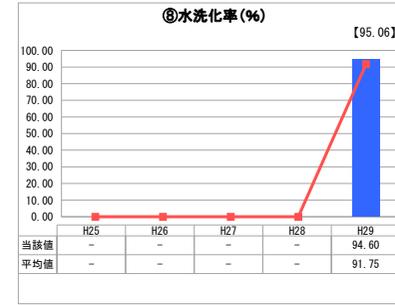
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

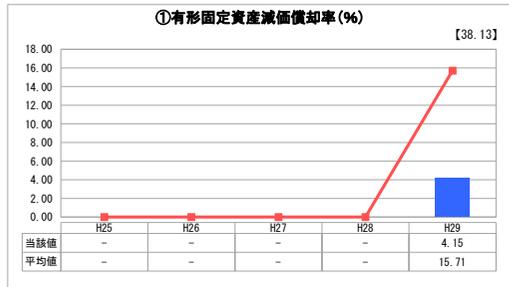


「施設の効率性」

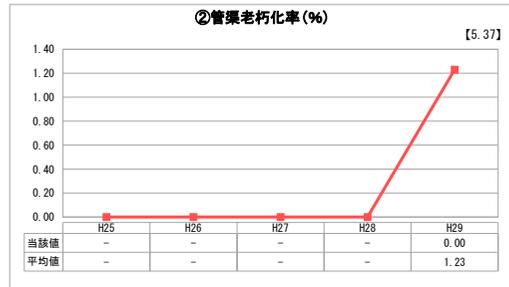


「使用料対象の捕捉」

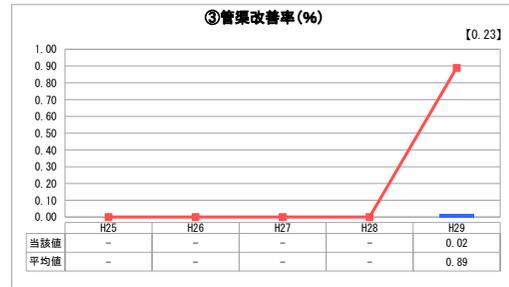
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成29年度から地方公営企業法の適用となった。

①経常収支比率は100%を超えているので、経営は健全といえるが、⑤経費回収率が低く、下水道使用料以外の収入で賄っている状況である。今後、更なる経費節減や使用料の改正に取り組む必要がある。

③流動比率が17.4%と低い原因としては、建設改良費等に充てられた企業債の償還金が高額なのに対し、現金が少ないと考えられる。しかし、将来的には下水道使用料で回収していく予定である。

⑥汚水処理原価が、194.40円と類似団体と比べて高い値となっている。平成30年度に企業債償還のピークを迎えると予測するので、徐々に改善されると考えるが、更なる経費節減に取り組む必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

昭和58年4月に供用開始して以来35年が経過している。法定耐用年数を超える施設は今のところないが、平成24年度に策定した「下水道長寿命化計画」に基づき、真美ヶ丘地区の管更生を順次実施してきているところである。また、平成32年度には「下水道ストックマネジメント計画」を策定する予定である。

### 全体総括

使用料収入だけでは費用を賄うことができず、使用料の改正や更なる経費節減に取り組む必要がある。

平成29年度に地方公営企業法を適用したことにより、経営状況や財政状況が明確になり、使用料原価の算定も明確になるので、適宜、使用料改定を行い流動比率及び経費回収率の改善を図る。

管の老朽化に関しては、下水道長寿命化計画に基づき管更生を実施していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

奈良県 広陵町

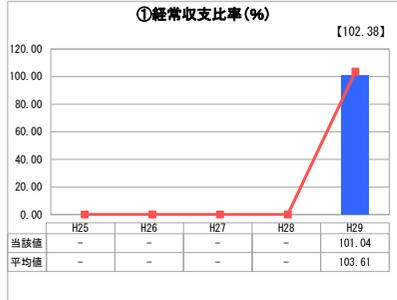
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	48.58	24.05	85.88	2,600

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
35,002	16.30	2,147.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,405	3.48	2,415.23

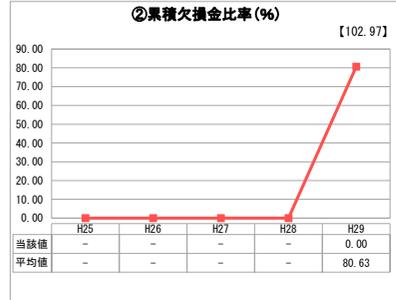
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

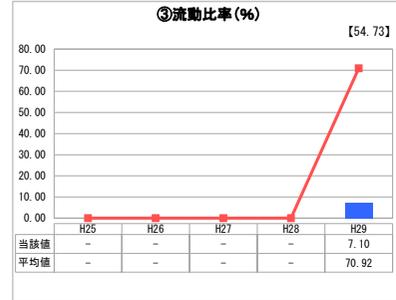
## 1. 経営の健全性・効率性



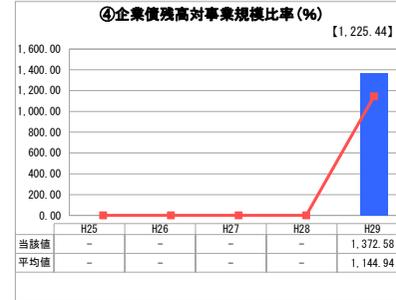
「経常損益」



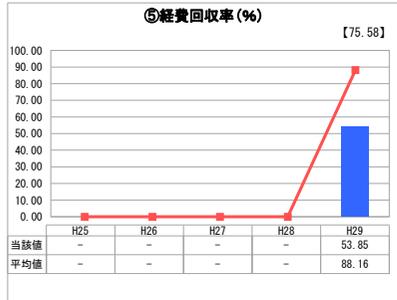
「累積欠損」



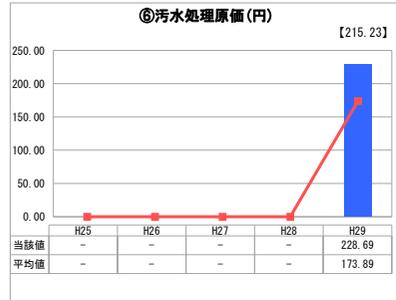
「支払能力」



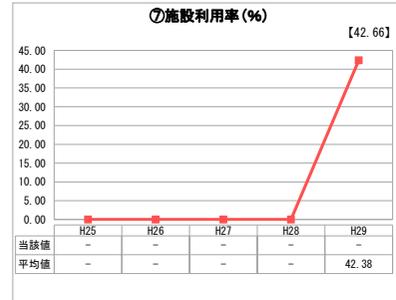
「債務残高」



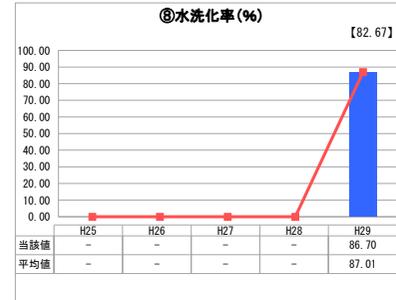
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

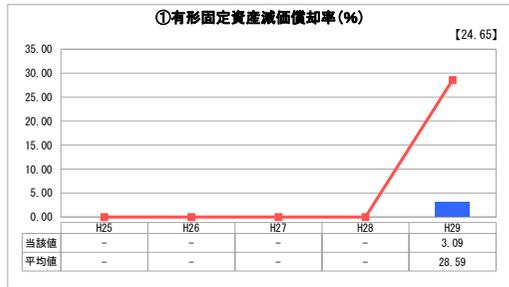


「施設の効率性」

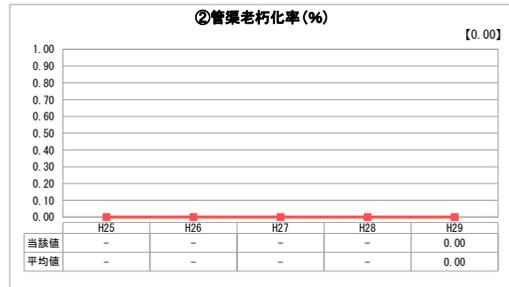


「使用料対象の捕捉」

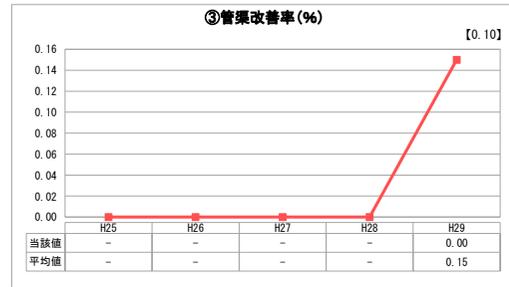
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成29年度から地方公営企業法の適用となった。

①経常収支比率は100%を超えており、経営は健全といえるが、⑤経費回収率が低く、下水道使用料以外の収入で賄っている状況である。今後、更なる経費節減や使用料の改正に取り組む必要がある。

③流動比率が7.10%と低い値となっている。原因としては、建設改良費に充てられた企業債の償還金が高額なのに対し、現金が少ないためである。しかし、将来的には下水道使用料で回収していく予定である。

④企業債残高対事業規模比率は類似団体に比べて高い値となっており、使用料収入に対し企業債残高の割合が多いことを示している。平成30年度に企業債償還のピークを迎えると予測されるので、徐々に改善される見込みである。

⑥汚水処理原価が類似団体よりも高くなっており、企業債の償還のピークが平成30年度と予測されるので、今後は改善される見込みであるが、適正な使用料への改正や経費節減を行う必要がある。

⑧水洗化率が86.70%と低い。下水道への接続を促進していく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

昭和59年4月に供用開始後34年が経過している。法定耐用年数を超える施設は今のところなく、管更生等も行っていない。

平成32年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定する予定であり、策定後は優先順位を決め、順次管更生を行っていくこととなる。

### 全体総括

使用料収入だけでは費用を賄うことができず、使用料の改定や更なる経費節減に取り組む必要がある。

平成29年度に地方公営企業法を適用したことにより、経営状況や財政状況が明確になり、使用料原価の算定も明確になるので、適宜、使用料改定を行い、流動比率及び経費回収率の改善を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]											
資本的 収 入	1. 企 業 債	244,500	222,100	340,242	282,285	320,935	298,084	272,487	256,774	238,915	201,674	197,199	179,037	
	うち資本費平準化債	212,400	196,200	325,442	267,235	268,635	267,284	241,687	209,974	192,115	170,874	150,399	132,237	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	207,481	139,662	88,147	127,630	113,402	45,201	62,401	63,279	65,637	60,314	54,850	44,655	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	18,000	11,000	25,000	32,510	52,500	31,000	36,500	47,000	47,000	36,500	55,000	47,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
計 (A)	469,981	372,762	453,389	442,425	486,837	374,285	371,388	367,053	351,552	298,488	307,049	270,692		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	469,981	372,762	453,389	442,425	486,837	374,285	371,388	367,053	351,552	298,488	307,049	270,692		
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	82,180	47,245	71,495	86,552	126,611	83,672	94,731	115,792	115,854	94,916	131,978	116,043	
	うち職員給与費	15,506	5,800	5,858	5,917	5,976	6,036	6,096	6,157	6,218	6,281	6,343	6,407	
	2. 企 業 債 償 還 金	595,191	577,267	657,106	637,670	641,403	514,056	506,583	489,686	469,172	442,418	414,695	386,977	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計 (D)	677,371	624,512	728,601	724,222	768,014	597,728	601,314	605,478	585,026	537,334	546,673	503,020		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	207,390	251,750	275,212	281,797	281,177	223,443	229,926	238,425	233,474	238,846	239,624	232,328		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	111,648	112,604	111,980	111,944	111,754	111,375	111,283	110,861	110,118	109,545	108,967	108,411	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	91,575	136,077	157,264	162,522	158,457	105,010	110,586	117,597	113,389	121,244	119,236	113,950	
	3. 繰 越 工 事 資 金	87												
	4. そ の 他	4,080	3,069	5,968	7,331	10,966	7,058	8,057	9,967	9,967	8,057	11,421	9,967	
計 (F)	207,390	251,750	275,212	281,797	281,177	223,443	229,926	238,425	233,474	238,846	239,624	232,328		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	6,866,123	6,510,956	6,194,092	5,838,707	5,518,239	5,302,267	5,068,171	4,835,259	4,605,002	4,364,258	4,146,762	3,938,822		

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
収益的 収 支 分		174,822	230,514	217,938	210,225	202,056	195,648	190,804	186,461	182,432	179,067	175,833	172,881
	うち基準内繰入金	26,873	31,742	27,511	25,025	22,389	20,121	17,673	16,575	15,916	15,294	14,725	14,271
	うち基準外繰入金	147,949	198,772	190,427	185,200	179,667	175,527	173,131	169,886	166,516	163,773	161,108	158,610
資本的 収 支 分		207,481	139,662	88,147	127,630	113,402	45,201	62,401	63,279	65,637	60,314	54,850	44,655
	うち基準内繰入金	65,904	77,491	50,458	39,680	40,587	34,632	35,533	36,193	34,757	33,585	28,261	24,270
	うち基準外繰入金	141,577	62,171	37,689	87,950	72,815	10,569	26,868	27,086	30,880	26,729	26,589	20,385
合 計	382,303	370,176	306,085	337,855	315,458	240,849	253,205	249,740	248,069	239,381	230,683	217,536	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	290,560	288,206	287,133	286,881	286,658	286,436	286,214	285,992	285,759	285,608	285,456	285,305	
	(1) 料 金 収 入	287,343	286,370	286,097	285,845	285,622	285,400	285,178	284,956	284,723	284,572	284,420	284,269	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	728	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	
	(3) そ の 他	2,489	1,086	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	
	2. 営 業 外 収 益	542,330	567,195	558,112	554,150	549,536	546,014	544,119	542,512	541,126	540,132	538,736	538,065	
	(1) 補 助 金	102,080	124,508	116,982	112,399	107,633	103,819	101,009	98,556	96,246	94,317	92,453	90,774	
	他 会 計 補 助 金	102,080	124,508	116,982	112,399	107,633	103,819	101,009	98,556	96,246	94,317	92,453	90,774	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	440,229	442,666	441,109	441,730	441,882	442,174	443,089	443,935	444,859	445,794	446,262	447,270	
	(3) そ の 他	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	収 入 計 (C)	832,890	855,401	845,245	841,031	836,194	832,450	830,333	828,504	826,885	825,740	824,192	823,370	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	657,980	680,646	662,301	663,012	663,233	663,327	664,246	664,957	665,446	666,078	666,291	667,043
		(1) 職 員 給 与 費	4,866	23,472	11,181	11,291	11,402	11,513	11,626	11,741	11,857	11,972	12,090	12,210
基 本 給		2,675	5,000	5,050	5,101	5,152	5,203	5,255	5,308	5,361	5,414	5,468	5,523	
退 職 給 付 費		137	12,600	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
そ の 他		2,054	5,872	5,931	5,990	6,050	6,110	6,171	6,233	6,296	6,358	6,422	6,487	
(2) 経 費		147,982	148,726	144,595	144,571	144,559	144,547	144,535	144,524	144,508	144,525	144,543	144,561	
動 力 費														
修 繕 費		1,753	1,762	1,771	1,780	1,789	1,798	1,807	1,816	1,825	1,834	1,843	1,852	
材 料 費		262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	
そ の 他		145,967	146,701	142,560	142,526	142,504	142,482	142,460	142,439	142,413	142,420	142,428	142,436	
(3) 減 価 償 却 費		503,676	506,948	505,025	505,650	505,772	505,767	506,585	507,192	507,581	508,081	508,158	508,772	
(4) 資 産 減 耗 費														
(5) 受 託 工 事 費		1,456	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
2. 営 業 外 費 用	69,443	60,298	53,248	48,661	43,925	40,408	37,695	35,481	33,706	32,212	30,739	29,454		
(1) 支 払 利 息	69,261	60,116	53,066	48,479	43,743	40,226	37,513	35,299	33,524	32,030	30,557	29,272		
(2) そ の 他	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182		
支 出 計 (D)	727,423	740,944	715,549	711,673	707,158	703,735	701,941	700,438	699,152	698,290	697,030	696,497		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	105,467	114,457	129,696	129,358	129,036	128,715	128,392	128,066	127,733	127,450	127,162	126,873		
特 別 利 益 (F)	500													
特 別 損 失 (G)	2,213													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,713													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	103,754	114,457	129,696	129,358	129,036	128,715	128,392	128,066	127,733	127,450	127,162	126,873		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	128,800	116,600	174,514	138,614	164,053	153,339	136,905	129,398	116,424	89,143	88,505	78,553	
	うち 資本費平準化債	108,300	96,900	162,514	127,114	127,553	125,839	109,405	89,878	77,404	65,623	52,685	42,733	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	125,018	66,938	37,954	47,409	43,639	29,351	30,124	30,704	29,187	27,934	22,526	18,450	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	13,000	8,908	18,500	13,880	36,050	31,000	29,260	42,520	38,770	30,420	44,280	39,320	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)	266,818	192,446	230,968	199,903	243,742	213,690	196,289	202,622	184,381	147,497	155,311	136,323	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	266,818	192,446	230,968	199,903	243,742	213,690	196,289	202,622	184,381	147,497	155,311	136,323	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	65,177	39,087	55,568	45,375	90,784	79,745	76,324	103,905	95,467	79,829	106,611	96,756
うち 職員給与費		15,506	5,800	5,858	5,917	5,976	6,036	6,096	6,157	6,218	6,281	6,343	6,407	
2. 企 業 債 償 還 金		335,841	319,218	361,941	347,806	345,884	269,325	261,931	249,472	235,033	219,393	201,487	185,318	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	401,018	358,305	417,509	393,181	436,668	349,070	338,255	353,377	330,500	299,222	308,098	282,074		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	134,200	165,859	186,541	193,278	192,926	135,380	141,966	150,755	146,119	151,725	152,787	145,751		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	3,570,821	3,368,203	3,180,776	2,971,584	2,789,753	2,673,767	2,548,741	2,428,667	2,310,058	2,179,808	2,066,826	1,960,061		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
収益的収支分		102,080	124,508	116,982	112,399	107,633	103,819	101,009	98,556	96,246	94,317	92,453	90,774
	うち 基準内繰入金	14,755	14,353	12,320	11,537	10,821	9,912	9,344	8,763	8,184	7,645	7,159	6,790
	うち 基準外繰入金	87,325	110,155	104,662	100,862	96,812	93,907	91,665	89,793	88,062	86,672	85,294	83,984
資本的収支分		125,018	66,938	37,954	47,409	43,639	29,351	30,124	30,704	29,187	27,934	22,526	18,450
	うち 基準内繰入金	50,406	58,090	37,954	31,995	32,712	29,351	30,124	30,704	29,187	27,934	22,526	18,450
	うち 基準外繰入金	74,612	8,848		15,414	10,927							
合 計		227,098	191,446	154,936	159,808	151,272	133,170	131,133	129,260	125,433	122,251	114,979	109,224

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成29年度 ( 決 算 )	平成30年度 ( 決 算 込 )	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		109,148	111,211	109,884	108,348	106,548	105,417	103,546	103,038	102,969	102,919	102,869	102,820
	(1) 料 金 収 入		100,834	97,788	97,708	97,629	97,559	97,490	97,420	97,350	97,281	97,231	97,181	97,132
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		8,314	13,423	12,176	10,719	8,989	7,927	6,126	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688
	2. 営 業 外 収 益		223,566	252,183	247,438	245,903	244,473	243,437	243,114	241,334	239,246	237,826	236,197	234,990
	(1) 補 助 金		64,428	92,583	88,780	87,107	85,434	83,902	83,669	82,217	80,498	79,062	77,692	76,419
	他 会 計 補 助 金		64,428	92,583	88,780	87,107	85,434	83,902	83,669	82,217	80,498	79,062	77,692	76,419
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		159,130	159,592	158,650	158,788	159,031	159,527	159,437	159,109	158,740	158,756	158,497	158,563
	(3) そ の 他		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
収 入 計 (C)		332,714	363,394	357,322	354,251	351,021	348,854	346,660	344,372	342,215	340,745	339,066	337,810	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		265,207	264,943	263,777	263,908	264,029	264,480	264,433	263,959	263,420	263,344	262,945	262,898
	(1) 職 員 給 与 費													
	基 本 給													
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費		57,876	57,029	57,063	57,096	57,134	57,171	57,209	57,246	57,284	57,330	57,377	57,426
	動 力 費													
	修 繕 費		3,158	3,174	3,190	3,206	3,222	3,238	3,254	3,270	3,286	3,302	3,319	3,336
	材 料 費		92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92
	そ の 他		54,626	53,763	53,781	53,798	53,820	53,841	53,863	53,884	53,906	53,936	53,966	53,998
(3) 減 価 償 却 費		207,331	207,914	206,714	206,812	206,895	207,309	207,224	206,713	206,136	206,014	205,568	205,472	
(4) 資 産 減 耗 費														
(5) 受 託 工 事 費														
2. 営 業 外 費 用		64,078	57,662	52,938	49,848	46,605	44,093	42,054	40,347	38,836	37,538	36,355	35,244	
(1) 支 払 利 息		64,032	57,616	52,892	49,802	46,559	44,047	42,008	40,301	38,790	37,492	36,309	35,198	
(2) そ の 他		46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
支 出 計 (D)		329,285	322,605	316,715	313,756	310,634	308,573	306,487	304,306	302,256	300,882	299,300	298,142	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,429	40,789	40,607	40,495	40,387	40,281	40,173	40,066	39,959	39,863	39,766	39,668	
特 別 利 益 (F)		176												
特 別 損 失 (G)		422												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 246												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,183	40,789	40,607	40,495	40,387	40,281	40,173	40,066	39,959	39,863	39,766	39,668	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	115,700	105,500	165,728	143,671	156,882	144,745	135,582	127,376	122,491	112,531	108,694	100,484
	うち資本費平準化債	104,100	99,300	162,928	140,121	141,082	141,445	132,282	120,096	114,711	105,251	97,714	89,504
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	82,463	72,724	50,193	80,221	69,763	15,850	32,277	32,575	36,450	32,380	32,324	26,205
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	5,000	2,092	6,500	18,630	16,450		7,240	4,480	8,230	6,080	10,720	7,680
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)	203,163	180,316	222,421	242,522	243,095	160,595	175,099	164,431	167,171	150,991	151,738	134,369	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	203,163	180,316	222,421	242,522	243,095	160,595	175,099	164,431	167,171	150,991	151,738	134,369	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	17,003	8,158	15,927	41,177	35,827	3,927	18,407	11,887	20,387	15,087	25,367	19,287
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	259,350	258,049	295,165	289,864	295,519	244,731	244,652	240,214	234,139	223,025	213,208	201,659
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	276,353	266,207	311,092	331,041	331,346	248,658	263,059	252,101	254,526	238,112	238,575	220,946	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	73,190	85,891	88,671	88,519	88,251	88,063	87,960	87,670	87,355	87,121	86,837	86,577	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	3,295,302	3,142,753	3,013,316	2,867,123	2,728,486	2,628,500	2,519,430	2,406,592	2,294,944	2,184,450	2,079,936	1,978,761	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
収 益 的 収 支 分		72,742	106,006	100,956	97,826	94,423	91,829	89,795	87,905	86,186	84,750	83,380	82,107
	うち基準内繰入金	12,118	17,389	15,191	13,488	11,568	10,209	8,329	7,812	7,732	7,649	7,566	7,481
	うち基準外繰入金	60,624	88,617	85,765	84,338	82,855	81,620	81,466	80,093	78,454	77,101	75,814	74,626
資 本 的 収 支 分		82,463	72,724	50,193	80,221	69,763	15,850	32,277	32,575	36,450	32,380	32,324	26,205
	うち基準内繰入金	15,498	19,401	12,504	7,685	7,875	5,281	5,409	5,489	5,570	5,651	5,735	5,820
	うち基準外繰入金	66,965	53,323	37,689	72,536	61,888	10,569	26,868	27,086	30,880	26,729	26,589	20,385
合 計		155,205	178,730	151,149	178,047	164,186	107,679	122,072	120,480	122,636	117,130	115,704	108,312